

会 議 録

1 会議名

平成30年度 上越市総合教育会議

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 学校における人権教育、同和教育について（冒頭部分のみ公開）

3 開催日時

平成31年2月12日（火）午前10時00分から11時30分まで

4 開催場所

上越市役所木田庁舎4階 401会議室

5 出席者（敬称略）

・構 成 員：上越市長 村山秀幸

上越市教育委員会 教育長 野澤 朗、教育長職務代理者 徳道 茂、
委員 中野敏明、委員 濱 祐子、委員 本間倫子

・市長部局：理事 高橋一之、総務管理部長 岩野俊彦、総務管理課長 金山幸宏、総
務管理課参事 岩野稚透、人権・同和対策室長 渡邊 守

・事 務 局：教育次長 早川義裕、教育部長 柳澤祐人、教育総務課長 金子良仁、学
校教育課長 親跡久樹、社会教育課長 小池兼一郎、文化行政課長 中西
聰、歴史博物館長 宮崎俊英、教育総務課参事 藤田賢一郎、教育総務課
副課長 塚田美和子、学校教育課副課長 宮川高広、学校教育課管理指導
主事 青山尚子、社会教育課副課長 福山 亮、教育総務課企画係長 加
藤義浩、社会教育課社会教育指導員 笠原 正

6 発言の内容（要旨）

（1）開会

【教育部長】

本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。ただ今から、上越市総合教育会議を開催いたします。

私は、本日の進行を務めます教育部長の柳澤です。よろしくお願いいたします。

本日は、会議の構成員であります市長、教育長並びに全ての教育委員の皆様から出席いただいております。また、関係職員として、市長部局から理事、総務管理部長、総務管理課長、総務管理課参事、人権・同和対策室長、教育委員会から教育次長、教育総務

課長、学校教育課長、社会教育課長、文化行政課長が出席しております。

それでは、お手元に配布いたしました次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、村山市長からあいさつをお願いいたします。

(2) 市長あいさつ

【村山市長】

立春も過ぎて、今年は例年になく春一番が早く吹いたということでございます。1日、1日と日が伸びてきまして、春への季節の移ろいが始まったのだなと思えますけれども、もう少しは雪国らしい冬の景色が続くのかなと思っています。

しかし、咲く時を知るサクラは、今まさに、幹に花芽に美しく咲く時のための力を蓄えている時期なのかと思います。「冬なくば春なきに」、「冬厳し、春を含みて」というこの言葉が実感されるところであります。

さて、教育委員の皆様におかれましては、日頃から市の教育行政の推進にご尽力いただくとともに、市政全般にご協力いただいておりますことに、心から感謝とお礼を申し上げます。どうかこれからもよろしく申し上げます。

この総合教育会議は、平成27年4月の国による教育委員会制度の改正に伴い設置されており、今回で4回目の開催となります。

上越市第2次総合教育プランでは、基本施策の一つとして「学校の教育課題解決の支援」において「豊かな心、倫理観、規範意識を育む教育の充実」を掲げ、その施策の展開として「人権教育、同和教育の推進」を唱っているところであり、本日は、学校現場の人権教育、同和教育の現状について、事務局から報告を受け、施策に対する方向性を共有した上で、より良い施策のあり方について、皆様と意見交換を行いたいと考えています。

教育委員の皆様には、忌憚のないご意見を交わしていただきたいと存じます。

本日の会議が有意義なものなるようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

(3) 協議

【教育部長】

それでは、協議に移ります。

ここからは、上越市総合教育会議運営要領第5条の規定に基づき、村山市長に進行をお願いいたします。よろしく申し上げます。

【市長】

それでは、協議に入ります。時間は限られておりますが、有意義な会となりますように、ご協力をお願いいたします。

本日の協議題は、「学校における人権教育、同和教育について」であります。

まず、協議題について事務局から説明を受け、次に意見交換を行う順で進めてまいりたいと思います。

なお、本日の会議につきましては、上越市総合教育会議運営要領第7条の規定により、意見交換以降を非公開としたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、始めに本日の協議テーマの選定について、早川教育次長が説明いたします。

【教育次長】

今回のテーマ設定の趣旨について簡潔にお話しさせていただきます。

今日は学校教育における人権教育、同和教育の取組について皆様からご議論いただきたいと思っております。

21世紀は人権の世紀と言われ、すべての人々の人権が尊重され、平和で幸福な世界を実現させたいという切なる願いを込めて始まった世紀でありました。いじめや差別は決して許されないことというのは誰もが理解はしていますが、現実はどうでしょうか。残念なことに、私たちの身の回りには、部落差別を始め、障害者の方々への差別、男女差別、外国人への差別など、様々な差別が存在しているという現状です。

また、インターネットなどの急速な発展に伴って、SNS上でのいじめや誹謗中傷、差別的な書き込みなどが新たな人権侵害として問題となっています。何よりこういったものが深刻なのは、外からは非常に見えにくく巧妙で陰湿な手口のものがあということ、また、二次被害、三次被害とこれまでにないスピード感やスケール感で問題が拡散していくことが非常に厳しい現状だと思っております。子どもたちもこの流れの中で例外ではなく、加害者にも被害者にもなるという現状があります。もちろん教員自身もです。テレビなどのバラエティ番組でも、他人を過度に攻撃したり、相手を見下すような言動があり、やはりこういった状況も子どもたちのいじめの問題や人間関係、あるいは人権感覚に大きな影響を及ぼしているように感じています。

人権というのは、課題が広範囲に渡っていると思っております。いじめや差別は基本的な人権が侵害される問題であり、人間の尊厳あるいは命に関わる深刻な問題です。学校では、知的理解にとどまらず、感性的理解、つまり心に染み入るような授業の改善や指導

方法の工夫をして、差別をしない、させない、許さないという児童・生徒の育成を目指して人権教育、同和教育に取り組んでいます。

上越市は、人権教育、同和教育の推進に非常に力を入れている地域の一つですが、その中心的な取組が、上越市同和教育研究指定地区制度推進事業です。この前身は昭和51年から始まった合併前上越市の指定校制度であり、市町村合併後の平成17年から今の形で事業を展開し、市内の小・中学校72校をブロックごとに分け、すべての学校で2巡を終了し、平成31年度から3巡目の取組が始まるというタイミングでもあります。

本日は、同和教育研究指定地区制度推進事業を切り口として、上越市が進める学校における人権教育、同和教育の実態についてまずご理解いただき、その方向性や具体的な取組を共有していただいた上で、これまでの全体の成果や課題についてご議論いただき、平成31年度から始まる3巡目の取組に本日ご議論いただいたことをいかしていきたいと思います。

この後、青山管理指導主事から、具体的な学校の取組と実践例について説明がありますが、児童・生徒のするどい人権感覚を知的理解のレベルだけでなく、いかに心の中での感覚として磨き上げていくか、そして、教職員の研修や資質向上の在り方、さらには保護者の啓発、意識高揚をどのように図っていくか、こういったことについてぜひご示唆をいただきたいと思います。

また、来年には第72回全国人権同和教育研究大会が当市で行われることが予定されております。そのための機運の醸成もこの機会にぜひ図っていききたいと思います。

皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、次の実践へいかしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【市長】

それでは、学校現場における人権教育、同和教育の取組について、事務局から説明してください。

【青山管理指導主事】

上越市学校教育における人権教育、同和教育についての概要をご説明いたします。

平成30年度上越市学校教育実践上の重点として、上越市教育委員会が掲げている重点3「思いやりに満ちた心豊かな心の育成を図る」という項目の道徳教育に続いて、同和教育を中核とした人権教育の推進が位置付けられております。具体的な取組とし

て、1項目には、子どもの人権意識を高め、差別を許さない心情や態度を養うよう授業づくりや授業改善に努めること、それから保護者の意識啓発に努めること、2項目には、教職員自身の人権課題に対する理解と人権感覚を磨くことを掲げております。

特に4項目の上越市同和教育研究指定地区制度推進事業が上越市ならではの取組であり、今ほど教育次長からも説明がありましたが、72校が7年に1サイクルという流れの中で、実践研究を積み重ねてきております。

同和教育研究指定地区制度は、中学校区を単位として小・中学校でブロックを作ります。このブロックは組んだ当初から変えていません。それは、実践研究が継続されること、積み重なっていくことを目指すものです。

資料の研究指定地区の一覧のとおり、これまで、第1次、第2次と進めてまいりました。今年度は、平成29、30年度の指定を受けている2中学校区ブロックと、平成30、31年度の指定を受けている2中学校区ブロックがこの対象校となっています。

2年間の研究の成果は、2年目に発表し、発表した内容は資料集として刊行してそれを学び合うということになっています。今年度は2月13日に成果発表会が行われます。

この上越市ならではの取組によって見えてきた成果と課題を資料に挙げてあります。

中学校区をくくりとしているため、中学校区全体で同和教育推進の目的を共有することができ、授業づくりや授業改善に臨むことが可能になっていること、中学校区全体で教職員の授業力や人権感覚を高めることが容易にできていること、保護者や地域への啓発活動が活性化し、正しい理解に基づく人権感覚の高まりを目指すことが容易であることなど、指定地区制度ならではの取組によって得られる成果は大きいととらえております。

資料に、今年度成果発表が行われる安塚中学校区と三和中学校区の同和教育に基づいた保護者アンケートの結果を掲載しました。子どもたちの学びをとおして、保護者の意識も若干ではありますが変容している姿が見られます。子どもたちだけでなく、大人も差別の問題を正しく理解し正対していく、そのことによって、世の中の差別の理不尽さに憤りを持って生きる子どもを育てていくという保護者の姿が見て取れるかと思えます。

続きまして、春日中学校区の実践についてご説明いたします。春日中学校区では、小・中一貫教育のプロジェクトの中に、この同和教育研究推進協議会を位置付け、組織として取組を始めています。また、春日中学校区では、1巡目として平成22、23年

度に行われた指定研究の成果と課題を踏まえて、2巡目の研究を進めてくださいました。つまり、7年1サイクルで進めることにより、前回の成果と課題を踏まえて、新たな取組を推進して下さっているということで、この継続した積み重ねが行われている姿が見て取れるかと思っております。

また、春日中学校区では9年間の部落問題学習指導計画を作成し、差別課題がたくさんある中で、どの段階でどの差別事象を取り扱うかということを確認に精査し、ぶれない指導に当たっていただいています。

このように、学校教育の中で人権教育、同和教育を進めていますが、一方で、市民目線で実際に学校で学んだことがどのようにいきているかという姿として、市民アンケートと県民アンケートをご覧いただきたいと思います。同和問題に係る同様の質問を抜粋し、比較しました。上越市のほうが県平均に比べて高いとはいいながらも、100%にならない、また学校教育が果たしている役割がこれで満足できるものなのかということで、このアンケート結果を見ても、学校における人権教育、同和教育の在り方を再考する必要があるのではないかととらえております。

現場は一生懸命やっていると言っても、それが子どものあるべき姿にならないければ、それは本来の人権意識を育てた、あるいは人権感覚の高い市民としての姿とは取られないと思われまので、学校教育における人権教育、同和教育の在り方を今後検討していく必要があると思っております。

【市長】

続きまして、意見交換に入りたいと思います。あらかじめお話ししたとおり、ここからは非公開とさせていただきます。傍聴されている方、報道関係の皆さんはご退席いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(内容非公開)

(4) その他

(内容非公開)

(5) 開会

【市長】

他にないようであれば、本日の協議は終了といたします。

会議の運営にご協力いただきありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

たします。

【教育部長】

以上を持ちまして上越市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。